

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

海外貸出債権を運用対象とする信託の設定について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 若林 辰雄）は、信託を通じて地方銀行や年金基金等の国内投資家が海外クレジット投資に参加できる仕組み（以下、貸出先明示型指定運用金銭信託）を導入し、この度、株式会社三菱東京UFJ銀行が組成した海外シンジケートローンを運用対象とした本信託を設定いたしました。

1. 貸出先明示型指定運用金銭信託の概要

本信託は、三菱東京UFJ銀行等が組成する海外シンジケートローンや海外プロジェクトファイナンス貸出債権等から、当社が運用対象を選定し設定する金銭信託です。

国内投資家は、本信託宛ての融資または本信託受益権の取得により、海外クレジット投資に参加することができます。

なお、本信託の特徴としては以下が挙げられます。

- ・ 運用対象となる貸出債権が予め明示されていること
- ・ 当社自身が本信託に融資を行い、その投資の根拠となった情報等を提供することで、国内投資家の投資判断やモニタリングを支援すること
- ・ 本信託宛ての融資に加え、本信託受益権の取得による投資も可能であること
- ・ 貸出債権の期間に関わらず、最短1年からの投資が可能であること
- ・ 投資通貨や固定/変動金利の選択が可能であること

2. 貸出先明示型指定運用金銭信託のポイント

本信託は、貸出債権の明示、当社の投資判断支援、および投資方法・期間が選択できる点で、これまで様々な制約により海外クレジット投資が困難であった国内投資家にとって取り組みやすいスキームとなっております。

特に、本信託向けの融資に加え、本信託受益権による投資の選択肢を設けることで、地方銀行のみならず、昨今の低金利下において一定の利回りを求める事業法人・年金基金等のニーズにもお応えできると考えており、平成29年度には年間700億円規模の新規受託を目指して取り組んで参ります。

三菱UFJ信託銀行は、今後も、投資家の様々なニーズに応えるべく、三菱東京UFJ銀行のグローバルネットワークも活用し、信託機能とファイナンス機能を融合させた新たな価値を追求した信託商品を提供してまいります。

以上

(ご参考) 海外貸出債権を運用対象とする貸出先明示型指定運用金銭信託の仕組み

